

過労死をなくすためには

日本人の「働き過ぎ」とは？

「過労死」という言葉をよく耳にしませんか？これは仕事上の過労やストレスが極度に達して起こる死亡のことで、諸外国では日本特有の珍しい現象であると受け取り、*karoshi*という言葉のまま他の言語の辞書にも載っています。

一般的に、日本人は働き過ぎと言われています。確かに、数値から判断すると、日本の平均年間労働時間は約1800時間であり、世界的に見て、日本人は長時間働いています。これは完全週休2日で週40時間、残業なし、年休完全消化の場合の数値です。しかし、何かおかしいと感じませんか？それもそのはず。実際のところ、よほど恵まれた日本人でなければ、この平均労働時間どおりに働くことは、極めて困難と言えます。毎日のように残業に追われ、帰りは終電が当たり前、休日にも上司から頻繁に呼び出され、有給休暇も取りづらい。これはもう、「働き過ぎ」というよりは、もっと深刻な、別の問題が絡んでいるとしか思えません。私たちは労働者です。多くの日本人は、労働契約がきちんと守られた上で働き過ぎなのか、よく考えてみましょう。

会社と労働者は法的に対等です

近年、ブラック企業による社員の使い潰しやパワハラ、長時間労働による過労死等の問題がメディアで報道されると、その対局として、ワークライフバランスも、必ず取り上げられます。これは私たち労働者にとつての理想であることは間違いありません。ところが、プライベートを楽しむのは仕事で一人前に出来るようになってからで、若いうちは仕事に集中すべきだ、仕事を通して成長し、自己実現すべきだといった意見の中には見られ、会社の視点と労働者の視点で、どっちつかずの議論が繰り返されています。

しかし、問題の本質は、また別のところにあります。私たちは会社と雇用契約を結んでいます。労働時間、残業代等、契約内容はきちんと守られているでしょうか？成長、自己実現といった大義名分のもと、契約を守らなくてもいいというのは、論点のすり替えでしかありません。過労死をなくすために何より必要なのは、契約どおりに働くことです。

私たちは一体、どれだけ会社のために働いたら、「一人前」と認められ、自己実現できるのでしょうか？



もし、会社に労働組合がなかったら、私たちはどうなるの？

NRU

若い力

第 94 号

2018年 5月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515